

“M&A 戦略や新規事業参入により業容拡大を目指す”

リサーチ部長 庵原 浩樹

DID:03-3666-6980 (内線 244)

Email: hiroki.ihara@phillip.co.jp

フィリップ証券株式会社

2014年1月17日

Report type: 会社紹介

会社概要

新東京グループは、傘下に連結子会社である(株)新東京開発、(株)エコロジスタ、(株)ヨコヤマ有する持株会社。同社は、産業廃棄物処理業及び建設解体工事業などを中心とした環境事業を営むグループ会社の経営計画及び管理等を行っている。

廃棄物は、市町村に処理責任が発生する一般廃棄物と事業活動に伴い事業者が発生させた産業廃棄物に分けられる。

同社グループの事業部門は、①環境プロデュース事業、②建設解体工事業、③その他の事業に分かれる。

- グループで産業廃棄物処理業及び建設解体工事業などを中心とした勸業事業を展開
- 2014/5 期の会社計画は、売上高で前期比 64.7%増、経常利益が同 38.7%増と大幅な増収増益を見込む
- 商圏拡大、M&A、新規事業参入で業容拡大へ

会社沿革

創業者である新東京グループの吉野社長が、1992 年に産業廃棄物収集運搬業を目的として新東京開発を設立。2009 年に新東京開発の子会社として、全天候型の産業廃棄物中間処理施設の運営を目的にエコロジスタを設立し、新東京グループは、2012 年 6 月に新東京開発の株式移転に伴い設立された。

様々な職業を経験した吉野社長は 1980 年代に産業廃棄物処理の仕事に出会い、1992 年にトラック 1 台で会社設立にこぎつけた。会社設立当時、吉野社長は廃棄物収集・運搬から売上代金回収、新規開拓営業まで一人で何役もの業務を行っていた。

1999 年に最初の中間処理工場である白井工場を千葉県下に設立。中間処理工場は、廃棄物を破碎・選別するなどできるだけ小さく、軽くして、リサイクル向けや最終処分場に埋め立てた後も環境に悪い影響を与えないようにする処理工場のことである。新東京開発では従来、収集した産業廃棄物を第三者に搬出していたが、当時、廃棄物の発生処理責任の厳格化が進んでいたことなどから、中間処理工場を設立するに至った。

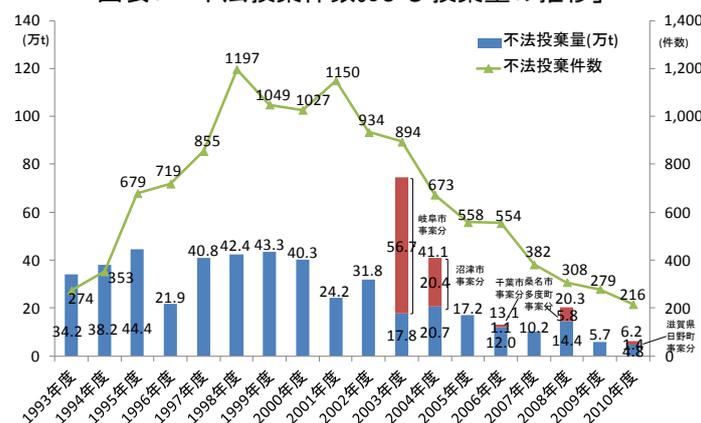
また、1999 年当時、新東京開発は千葉県内において廃棄物のマニフェスト伝票を発行することができた数少ない産業廃棄物処理業者であった。マニフェスト伝票は、廃棄物の種類ごと、行き先ごと(処分事業場ごと)に交付する必要がある。業者から業者へ、産業廃棄物とともにマニフェストを渡し、排出事業者は、それぞれの処理終了後に各業者から処理終了のマニフェストを受け取ることで、委託内容どおりに廃棄物が処理されたかが確認できる。

2005 年には、本社及び白井工場環境マネジメントシステムを構築するために要求される規格、ISO14001 を取得。2009 年、千葉県柏市に全天候型産業廃棄物中間処理場「エコロジスタ」(柏工場)をオープンし、同年、同工場で ISO14001 の認証を取得した。2012 年に上場し 2013 年、(株)ヨコヤマを買収した。

■ 廃棄物処理業界を取り巻く外部環境と動向

新東京開発が設立された 1992 年当時は、未だ環境に関する法整備が進んでおらず、1990 年代は全国で不法投棄が横行していた(図表 1)。しかし、1990 年代後半から 2000 年代初頭にかけての法整備の進展から、産業廃棄物処理業者の不法投棄は減少し、中間処理業への参入業者が増加した(第 1 次中間処理ブーム)。

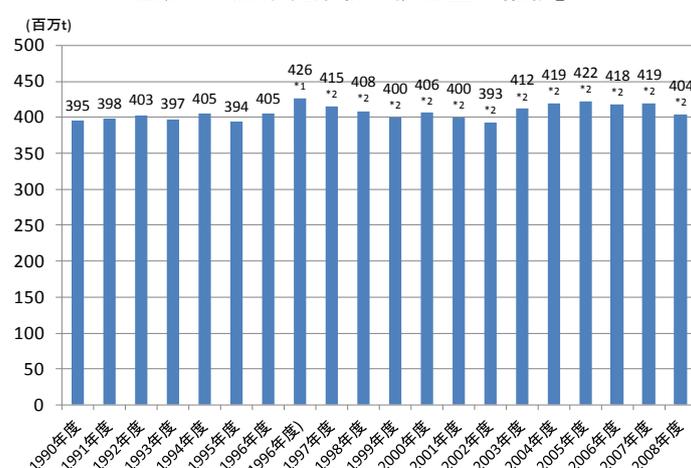
図表 1 「不法投棄件数および投棄量の推移」



(出所: 環境省 産業廃棄物の不法投棄の状況について)

産業廃棄物の排出量は、排出量の推計方法を一部変更した 2006 年度以降ほぼ横ばいで推移しているが(図表 2)、廃棄物処理業界を取り巻く環境は大きく変化している。

図表 2 「産業廃棄物の排出量の推移」



注: 1996 年度から排出量の推計方法を一部変更している。
*1: ダイオキシン対策基本方針に基づき、政府が 2010 年度を目標年度として設定した「廃棄物の減量化の目標量」(1999 年 9 月設定)における 1996 年度の排出量を示す。
*2: 1997 年度以降の排出量は *1 において排出量を算出した際と同じ前提条件を用いて算出している。
*3: 対象は廃棄物処理法に規定する産業廃棄物 19 種類

(出所: 環境省 平成 24 年度環境白書)

「廃棄物処理法」は1997年の改正で、廃棄物処理業の欠格要件の強化や名義貸しの禁止、無許可業者による産業廃棄物処理業務の受託の禁止など、産業廃棄物処理業者に対する規制が厳しくなった。2000年の廃棄物処理法の改正では、反社会的勢力の排除を目的とした産業廃棄物処理業の許可の欠格要件が追加された。また、マニフェスト制度において、排出事業者による処分終了確認が最終処分終了時まで拡大され、廃棄物の不適切な処分に対する「措置命令」の対象に排出事業者が追加され、排出責任の厳格化が進展した。

一方、1994年に環境法令の憲法である「環境基本法」が施行され、2001年に環境基本法の理念に則り、資源消費や環境負荷の少ない「循環型社会」を形成していくための施策の基本事項を定めた「循環型社会形成推進基本法」が施行された。

環境や廃棄物処理に関する法整備の進展を契機に2004年から2005年頃にかけて、大手金融機関による環境関連事業者向けの融資が拡大し、異業種の手企業を含め廃棄物処理事業への新規参入が相次いだ(第2次中間処理ブーム)。

参入業者が増え競争が激化し、廃棄物処分単価は下落。また、2008年のリーマン・ショックが少なからず業界に影響を与えた。その後、2011年頃から新規参入組の過大な設備投資負担による破綻が相次ぎ、大手が撤退するなどして業界の勝ち組と負け組がはっきりとする状況を迎えた。足元の状況は、最終処分場において単価上昇の動きがあり、中間処理工場におけるデフレ傾向に歯止めがかかりつつある状況。

今後の廃棄物処理業界では、築年数30-35年を経た住宅の建て替え需要が見込まれている。一方で、中間処理業は数十億円規模の設備投資が必要なうえ、廃棄物処理業を取り巻く様々な法的規制や、行政の許可取得までに時間を要することなど、事業参入ハードルは高いものとなっている模様。このため、勝ち組企業によるM&Aや業務提携などが活発化していくと予想される。

■業績動向

【2013/5期の実績】

2013/5期は引き続き厳しい外部環境ながら、高水準の売上、利益を確保。なお、同社は2012/6に株式移転に伴う持ち株会社として設立されたため、同期が連結会計第1期となっているため、比較する前年同期の水準はない。ただ、連続性はないが、業績推移に過去の業績実績を掲載しており、参考にして頂きたい。

前期は、宮城県気仙沼市の津波堆積土選別業務を受注し、環境プロデュース事業の売上高は24.65億円、セグメント営業利益は2.28億円を計上した。建設解体工事業においては、解体工事物件の減少に伴い価格競争が激化。厳しい外部環境の中、同社グループは、協力会社に委託していた工事の一部を内製化し、千葉県成田市に事業所を設置することで、東京湾岸地域を中心とした新規顧客開拓に努め、同セグメントの売上高は4.26億円、セグメント営業損失は524万円となった。マテリアル再生事業及び不動産賃貸業で構成されるその他事業では、売上高は3.42億円、セグメント営業利益で1.46億円を計上した。

【2014/5期会社計画】

2014/5期の会社計画は、売上高が前期比64.7%増の51億円、経常利益が同30.1%増の3.0億円、当期純利益が同40.6%増と大幅な増収増益を見込んでいる。特に、震災復興再

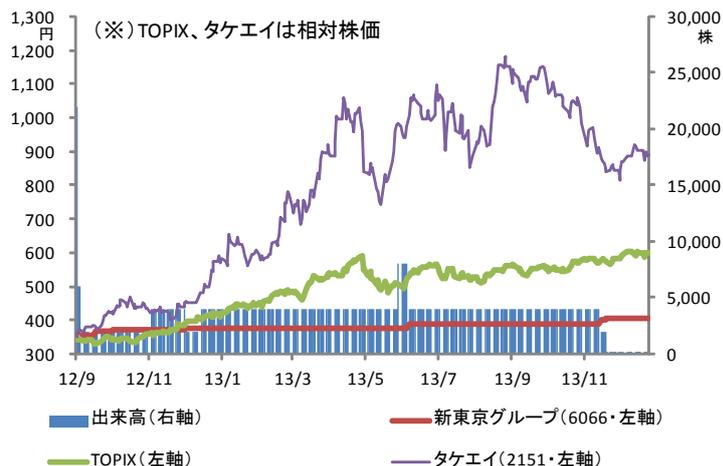
生事業の本格化などにより、大幅な増収が見込まれる。また、建設解体工事業においては、継続して施工品質の向上に取り組むことで、業界内の競争力強化を図り、収益向上に取り組む意向。

今後は、2012年6月の持株会社設立により、機動的なM&A戦略及び新規事業への取り組み体制を構築していく。また、同社は2012年9月の上場により、M&Aや新規事業参入のための資金調達手段が拡充されることとなった。IPOによる知名度向上、優秀な人材確保を進め、企業価値の拡大を推進していく意向。

図表3 「株価及び主要株主と業績推移」

新東京グループ(6066)

終値(円)	405	2013/12/17
時価総額(百万円)	2,008.8	
52週高値-安値(円)	405-375	



主要株主

	(%)
1.吉野 勝秀	79.80
2.株式会社 YOSHINO	2.46
3.本清鋼材株式会社	2.10

業績推移

事業年度	2011/5	2012/5	2013/5	2014/5 予
売上高	2,929	3,083	3,096	5,100
営業利益	67	127	230	300
経常利益	30	86	172	240
当期純利益	9	52	99	140
EPS(円)	39.17	211.18	19.96	28.23
PER(倍)	-	-	20.29	14.35
BPS(円)	2,065.47	2,276.75	2,680.84	-
PBR(倍)	-	-	0.15	-
配当(円)	0.00	0.00	0.00	0.00
配当利回り(%)	0.00	0.00	0.00	0.00

(※) 予は会社計画。

(単位: 百万円)

(注) 2013/12に株式分割を実施。株式分割前の発行済株式総数:248,000株。今回の分割により増加する株式数:4,712,000株、株式分割後の発行済株式総数:4,960,000株、株式分割後の発行可能株式総数:18,000,000株。EPSは株式分割後の株式数をもとに当社算出。

(出所: 会社公表資料、取材をもとにフィリップ証券作成)

■中長期的な経営戦略

- ①既存セグメントの更なる強化及びシナジー効果の最大化による利益の成長。
- ②成長に必要な人材の安定確保と教育レベルの向上による人材開発。
- ③M&A戦略、新規事業開発による業容拡大による収益力の強化。

【レポートにおける免責・注意事項】

本レポートの発行元：フィリップ証券株式会社 〒103-0026 東京都中央区日本橋兜町4番2号
TEL: 03-3666-2101 URL: <http://www.phillip.co.jp/>
本レポートの作成者：公益社団法人 日本証券アナリスト協会検定会員 庵原浩樹

当資料は、情報提供を目的としており、金融商品に係る売買を勧誘するものではありません。記載されている内容は投資判断の参考として筆者の見解をお伝えするもので、内容の正確性、完全性を保証するものではありません。投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願いいたします。また、当資料の一部または全てを利用することにより生じたいかなる損失・損害についても責任を負いません。当資料の一切の権利はフィリップ証券株式会社に帰属しており、無断で複製、転送、転載を禁じます。

<日本証券業協会自主規制規則「アナリスト・レポートの取扱い等に関する規則（平14.1.25）」に基づく告知事項>

1. 本レポートの作成者であるアナリストと対象会社との間に重大な利益相反関係はありません。
2. 当社は、東京証券取引所の定める「特定上場有価証券に関する上場規程の特例」（以下「特例」）第102条の規定に基づき、発行会社の担当 J-Adviser に就任する旨の契約を締結いたしております。また、当社は、「特例」第135条に定める流動性プロバイダーであり、発行会社株式の円滑な流通の確保に努めるほか、流動性プロバイダーとしての義務を負っております。